

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成17年12月21日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成17年12月21日(水) 午前11時21分 開会
午後 1時50分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

| | | | | | |
|-----|------|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 柴田繁勝 | 副委員長 | 藤浦雅彦 | 委員 | 森西 正 |
| 委員 | 安藤 薫 | 委員 | 上村高義 | 委員 | 嶋野浩一朗 |
| 議長 | 三好義治 | 副議長 | 本保加津枝 | | |

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

なし

1. 出席した議会事務局職員

| | | | | | |
|------|------|------|------|--------|------|
| 事務局長 | 岸本文夫 | 同局次長 | 野杵雄三 | 同局次長代理 | 上 清隆 |
| 同局主幹 | 日垣智之 | 同局書記 | 湯原正治 | | |

1. 案件

- ・議事運営について

(午前11時21分 開会)

○柴田委員長 ただ今から議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、嶋野委員を指名いたします。

本会議での木村議員の議事進行の発言に関しまして、議長から発言をお願いします。三好議長。

○三好議長 先ほど、南野議員の一般質問で、子どもの安全安心都市宣言の提案時期について、いま新聞記事をお手元に配付しておりますが、市長が3月議会に提案していくとの記事掲載についての質問と答弁がありました。それに対して、木村議員の方から議事進行が出されまして、議長としても、6月の議会運営委員会の経緯から考えたときに、議会の総意として、真意を確認したいと考えております。従いまして、この議会運営委員会におきまして、その了解を得た上で、幹事長会を開催させていただき、その真意を確認したうえで、本会議を開催するという手続きをふませていただきたいということで議会運営委員会の開催をお願いいたしました。

その中身につきましては、「摂津市は、この宣言を3月議会に提案する方針を固めた」という部分について、十分、議会のなかで、みなさん聞いていただいたとおりで、経緯から言いますと、6月の議会運営委員会で提案されて、そのときには、教育委員会のみ取り組みだった部分を、もっと摂津市全体で取り組んで、実のあるものとしてはどうだというのが議会の意見でございました。そのことを十分に精査をせずまま、議会に説明もなしに、こういった新聞報道となったということについては、議長としても事情を確認していききたいと思っております。

ここでお諮りいただきたいのは、そう

いうふうな手続きをふませていただくということでご了解をいただきたいということでございます。

○柴田委員長 いま、議長の方から、このような手続きでしていきたいと説明がありましたけれどもよろしいですか。

森西委員。

○森西委員 今回に際しまして、正副議長の方に、市長から新聞報道があるかどうかというような話があったかどうかだけ確認したいんですけど。

○柴田委員長 三好議長。

○三好議長 報道につきましては、私の方には、一切ございませんでした。

○柴田委員長 安藤委員。

○安藤委員 先ほど、南野議員の一般質問のなかで、「子どもの安全安心都市宣言を読ませていただきました」ということで文言を紹介された場面があったかと思うんですけど、その文言がどういったものなのか。新たに3月に出そうとしているものが形としてあって出てきているものなのか、以前の6月の段階のものを読まれてのお話なのか、その点も、議会に何も無いような、これから論議しなければいけないとされながら、そういった資料が出ているということがあるならば、それも問題があると思いますので、その点も、ご確認いただけないでしょうか。

○柴田委員長 三好議長。

○三好議長 議員が質問している中身について、6月の議会運営委員会で取り下げたものなのかということですが、私が受け止めているのは、この新聞記事を見た範疇のなかで、南野議員が質問されたというふうに受け止めております。手続きについては、一定、理事者としては動いていないと判断してますが、必要ならば、南野議員に質問を確認させていただ

きます。

○柴田委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 正副議長に3月議会に提出しますということについての、市長からなにかあったんですか。

○柴田委員長 三好議長。

○三好議長 昨日、それぞれ一般質問の答弁者リストをいただきまして、そのなかで、2回目の答弁で都市宣言ということが入っております、そのときに、いったいどういったことやねんと。要は、6月議会でいったん提案見送りとして、今後、検討していきたいという中身やったやろと。それを議会にも相談せずに一般質問でどの範囲までの答弁をするんやということで私の方で呼びました。その部分でいえば、議会への説明もなしにこういったことをやるということはいかかなものかということで、私がそこで気がついたというのが事実でございます。説明はございません。

○柴田委員長 岸本局長。

○岸本事務局長 ただいま、南野議員に確認しました。先ほどの質問のなかで、子どもの安全安心都市宣言の中身を見せていただきまして、大変すばらしいものやということでの質問のなかでふれられましたが、それはあくまでも、今年の6月に都市宣言ということで議案を提出され、結果的には、取り下げられましたが、その中身を見られての話です。ですから、別のものではございません。

○柴田委員長 それでは、これ以上ご意見がなければ、先ほどの議長から説明があった取り扱いということで進めてもらうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 異議ないようですので、そのように決定させていただきます。

暫時休憩します。

(午前11時29分 休憩)

(午後 1時49分 再開)

○柴田委員長 それでは再開します。

三好議長から説明をお願いします。

○三好議長 先ほど、木村議員の議事進行に対して議会としての取り扱いについて、議会運営委員会では了解をいただきましたとおり、幹事長会を開催をさせていただきました。幹事長会で最終的に決まりましたのは、本会議を再開いたしました。木村議員の議事進行については、お手元に配付しております内容を、議長から発言をさせていただいて、議事進行の回答とさせていただくという旨をご了解いただきました。

○柴田委員長 ただいま、議長から説明のあったとおり取り扱うことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 それでは、そのように取り扱うことにいたします。

三好議長。

○三好議長 これで議長から発言させていただいて、次に野原議員をご指名させていただきます。そういった手続きでお願いします。

○柴田委員長 それでは、いま議長の方から一連の報告をいただきましたから、そういう扱いで進めてもらうことにいたします。

これで本委員会を閉会します。

(午後1時50分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 柴田 繁 勝

議会運営委員 嶋野浩一朗